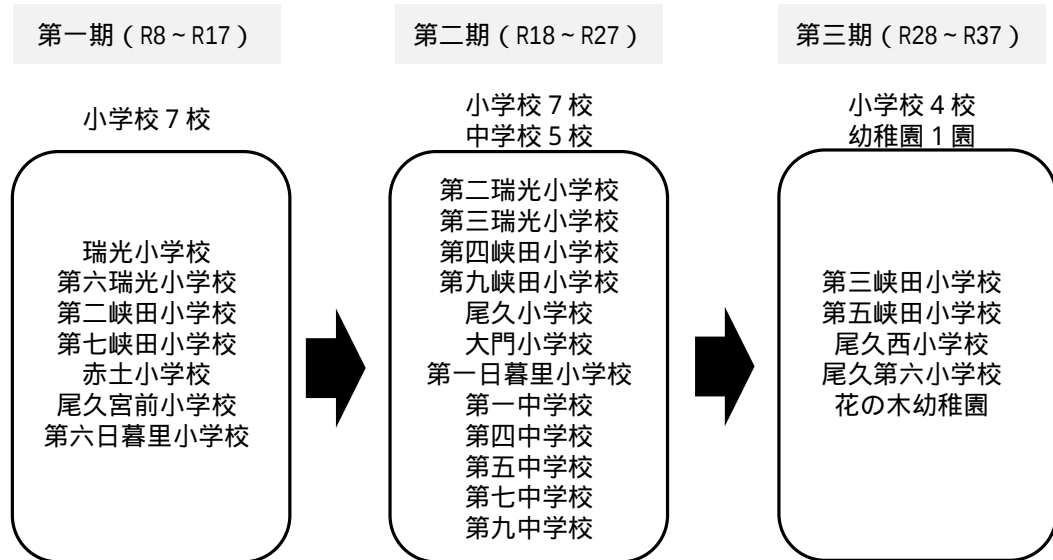


件 名	学校施設建替え計画の検討状況（中間報告２回目）について
ポ イ ン ト	老朽化した学校施設の計画的な建替え実施に向け、具体的なロードマップや代替校舎、学校プールの在り方などの検討を進めており、現在までの検討状況について、２回目の中間報告を行う。
内 容	１ 学校施設の計画的な建替えの必要性 ・ 区の学校施設は、半数以上が築５０年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、「荒川区教育施設長寿命化計画（令和２年７月）」に定める耐用年数８０年を見据え、計画的に建替えていく必要がある。 ・ ３５人学級制の導入により必要な普通教室数が増えているとともに、一部地域では大規模再開発や新規マンション建設等により児童生徒数の大幅な増加が見込まれ、現在の施設規模では不足する恐れが高く、建替えにあわせてより適正な配置を検討する必要がある。 ・ また、バリアフリー化、環境対策、避難所機能等にも課題があるとともに新しい時代の学びを実現するため、様々な教育課題や多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間の整備が必要である。 ２ これまでの検討経過 ～令和６年度 建替えにおける建物規模等の調査実施（小学校１２校、中学校４校、その他３箇所） 令和６～７年度 令和３７年度までに築８０年を経過する２５施設（小学校１８校、中学校５校、幼稚園１園、その他１施設）を対象に、「学校施設建替え計画」策定に向けた検討実施（学校プールの在り方検討実施（民間活用の試行等） ３ 現在の検討状況 （１）ロードマップ作成の考え方 ア）建替え順序 学級数の推計は別紙１のとおり <計画骨子案> ● 原則は築年数順に建替えることとし、必要に応じて順番を入れ替える。 ● １校あたり、構想・計画１年、基本設計・実施設計２年、建設工事４年の、計７年を標準とする。 ● 令和１０年度から１校目の基本構想に着手する。 ● 令和１３年度から１校目の建設工事に着手し、その後、毎年１校ずつ工事に着手する。 ● 工事期間中は別の場所に確保した代替校舎を使用することを基本とする。 <検討状況> 原則は古い順で建替えを実施するが、以下の要因で順番の入替を行う。 既存校舎の改修のみでは必要とされる普通教室確保が難しく、教室不足発生の恐れがある第六日暮里小を１校目に着手。 あわせて、西日暮里駅前再開発の学区域を第一日暮里小から第六日暮里小に変更し、児童数増加に対応。 建替え時における適正配置の見直しや小中一貫教育を進めていく場合における、代替校舎用地の確保も踏まえた建替え順位の入替。 →詳細（イ）（ウ） 特別支援教育等の充実や他の公共施設等との複合化を図る場合における建替え順位の入替。 →詳細（エ）（オ）

学区域内で、小学校から中学校に連続して建替えの場合、建替え時期を空けるか中学校を先に実施し、児童・生徒の在籍中に全ての期間が工事という状況を避ける。

上記の考え方から、概ね10年ごとの三期に分け、下図のように対象校を示す。なお、本計画においては、概ね令和17年度までに着手する一期の対象校について、詳細なロードマップを提示する。



イ) 適正配置

< 計画骨子案 >

● 区の適正配置の方針案は以下のとおり

- ・ 小学校：12～18 学級（19～24 学級は許容範囲） 通学距離 1km 以内
- ・ 中学校：12～18 学級（9～11 学級は許容範囲） 通学距離 2km 以内
- ・ 小中一貫校・義務教育学校：18～27 学級（24～36 学級は許容範囲）
通学距離は小学校、中学校の基準に倣う。

● 許容範囲を下回る小規模校は、将来的にも小規模化が継続する推計の場合に、通学区域の変更、学校の統合等を検討する。

< 検討状況 >

- ・ 将来的に小規模化が想定される学校の建替えに合わせて適正な配置を検討する。
- ・ 統合等により空いた建物や用地を活用し、代替校舎の整備を行う。
- ・ なお、今後の児童生徒数の動向により、対象校の再検討もありうる。

対象校	理由	統合等の可否	統合後の活用
汐入東小	小規模傾向 (単学級に なる見込み)	○ 汐入小と統合	既存校舎を代替校 舎として活用
第六瑞光小	単学級の継続	○ 瑞光小と統合	既存校舎の解体後、 用地を活用し、代替 校舎を建設
第三峡田小	小規模の継続 (単学級に なる見込み)	今後の学級数の推移 を見ながら検討	—
第一日暮里小	小規模の継続 (単学級に なる見込み)	× 隣接校と 離れている	—
第九中	小規模の継続 (6学級に なる見込み)	× 隣接校に余裕なし 小中一貫教育の検討	—

ウ) 小中一貫教育

< 計画骨子案 >

- 小中一貫教育は多様な学びの在り方における選択肢の一つであり、施設一体型のメリットとしては「異学年との交流の機会が増える」「きめ細やかな指導により、中学校への進学に際して、子どもたちは速やかに順応できる」「中1ギャップ緩和に寄与」などが、デメリットとしては「九年間、同一集団と生活することによる人間関係の固定化」「中学生とともに生活することによる小学生高学年のリーダー性・主体性の育成の困難さ」などが挙げられる。
- 施設一体型小中一貫校については、9年間の一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる環境を確保することが重要である。
- 小学校の4つの地区（瑞光、峡田、尾久、日暮里）ごとに1箇所程度、施設分離型もしくは施設一体型小中一貫校整備の可能性を検討する。

< 検討状況 >

- ・ 学校施設の建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進を検討する。
- ・ 4地区に区分されている小学校の地区（瑞光地区、峡田地区、尾久地区、日暮里地区）ごとに1箇所設けることとし、既に連携教育を実施している瑞光地区を除いた3地区に、施設一体型小中一貫校を整備する。

一貫校	課題等
第六日暮里小 新設の中学校 (日暮里地区)	・ 第六日暮里小敷地に一貫校を建設 ・ 諏訪台中の生徒数増の対応として、中学校を新設
第七峡田小 第五中 (峡田地区)	・ 第七峡田小敷地に一貫校を建設 ・ スーパー堤防との調整が必要 ・ 第五中跡地は、代替校舎建設を想定
赤土小 第九中 (尾久地区)	・ 赤土小敷地に一貫校を建設 ・ 第九中跡地は、第二校庭として利用を想定 ・ 夜間学級は別途検討

エ) 特別支援教育等

< 計画骨子案 >

- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加や個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の更なる充実が求められており、建替えにあわせて以下の点について検討する。

- ・ 中学校特別支援学級が未設置である日暮里地域への開設
- ・ 自閉症情緒障害特別支援学級の、小中学校各 1 校ずつの開設
- ・ 特別支援教室入室児童生徒が大幅に増加した際には拠点校の増設及び巡回グループの再編成

- 既存の支援体制の継続や見直しを適宜行いつつ、「学びの多様化学校」の整備の必要性についても検討する。

< 検討状況 >

- ・ 区全体の特別支援教育等の充実について、既存校舎では対応が難しい部分もあるため、建替えと合わせて検討する。

項目	検討案
日暮里地域の中学校知的固定特別支援学級の設置	第六日暮里小用地の小中一貫校に設置
自閉症・情緒障害固定特別支援学級の設置	小学校、中学校に各 1 か所設置
学びの多様化に資する施設の検討	既存の支援体制の継続や見直しとともに、「学びの多様化学校」の整備の必要性についても検討

オ) 複合化

< 計画骨子案 >

- 学校施設と複合施設が互いに機能補完ができ、単体の施設計画では実現しにくい施設環境を整えられることを複合化の利点と考え、学習の質向上、居場所づくり、子育て支援、施設間交流などが可能となる施設を検討対象とする。

- 複合化する際は、児童・生徒の安全を確保しながら、複合化による相乗効果を発揮できるよう配慮する。

< 検討状況 >

- ・ 学校建替えの際に、以下のとおり他の公共施設との複合化を検討する。

想定施設	想定校
学童クラブ	建替え実施の全小学校
更新等に課題のある公共施設	建替え実施校の近隣にある老朽化した公共施設のほか、整備が必要な公共施設がある場合に、複合化が可能かを検討する。

(2) 代替校舎候補

ア) 代替校舎の確保

区内の学校は敷地が狭く、児童生徒が既存校舎を使いながら（居ながら）敷地内の空いている部分に仮設校舎や新校舎を建設しての建替えが難しいため、別の場所に、建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎を確保する。

イ) 代替校舎候補

候補地	課題等
生涯学習センター	・ 既存機能（生涯学習センター、教育センター、シルバー大学、ふらっと・フラット等）の移転先が必要 ・ 耐用年数 80 年とすると、R31 まで使用可能
汐入東小	・ 汐入小との統合
第五中敷地内	・ 既存校舎を残したまま同一敷地内へ代替校舎建設（代替校舎建設後、既存校舎を解体）
第六瑞光小敷地内	・ 瑞光小との統合 ・ 既存校舎は規模が小さいため、既存校舎解体後、代替校舎として建替えが必要

建替え後の代替校舎用地については、区全体のまちづくりに資する公共施設等の用地として活用を検討する。

ウ) 使用上の課題

代替校舎を使用する上で、既存の学校における教育活動以外の機能・役割について、関係各課等との調整が必要となる。

- ・ 学童等
- ・ 避難所、投票所
- ・ 体育館、校庭、学校設備利用

エ) その他

現時点での想定は（２）（イ）のとおりだが、計画的な建替え事業開始までの間、引き続き、代替校舎用地の確保に努めることとし、適地が見つかった場合は、随時想定を見直す。

（３）第一期におけるロードマップ案

上記を踏まえたロードマップ案は、別紙２のとおり。

なお、今後の状況の変化により、順番の入替も想定される。

（４）建替えを踏まえた学校プールのあり方案

学校プールについては、施設・設備の老朽化に加え、猛暑等により実施できないことや、指導の質の確保、施設の維持管理に係る教員の負担等が課題となっており、建替えの際の学校プールのあり方を検討中である。

令和６年度に行った民間プール活用の試行も踏まえた学校プールのあり方案は、別紙３のとおり。

４ 検討における課題

（１）移動手段の確保

建替え時に代替校舎を使用する場合、安全な移動手段が必要となる。

これについては、登下校時だけでなく、代替校舎に運動場やプールがない場合のほか、小学校であれば学童等、中学校であれば部活動の生徒への対応も考える必要がある。

建替え実施校や代替校舎の位置関係、建替え実施校の規模なども考慮しながら、確実な移動手段の確保について検討する必要がある。

	(2) 建替えに要する経費 建替えに要する経費については、近年の物価の高騰や工期の長期化、施設規模の増加等により、相当に高額になることが想定される。 計画的な建替えを確実に実施するため、想定経費を的確に算出するとともに、区全体の財政フレームに反映させ、対応を検討していく必要がある。 (3) 関係者等への説明 学校施設の建替えについては、学校に通う児童生徒やその保護者、地域の方などに大きな影響があることから、まずは校長会や町会連合会などの場を通して、検討状況を説明する。 合わせて、代替校舎に関連する方々や、統合等や小中一貫校などの対象校、建替え想定が早い学校について、個別に説明を行う。																		
今 後 の 予 定	<table><tr><td>令和 7 年</td><td>7 月 ~ 9 月</td><td>関係者等への説明</td></tr><tr><td></td><td></td><td>児童・生徒等へのアンケート</td></tr><tr><td></td><td>1 1 月</td><td>建替え計画（素案）作成</td></tr><tr><td></td><td>1 2 月</td><td>パブリック・コメント</td></tr><tr><td>令和 8 年</td><td>2 月</td><td>建替え計画（案）作成</td></tr><tr><td></td><td>3 月</td><td>建替え計画策定</td></tr></table>	令和 7 年	7 月 ~ 9 月	関係者等への説明			児童・生徒等へのアンケート		1 1 月	建替え計画（素案）作成		1 2 月	パブリック・コメント	令和 8 年	2 月	建替え計画（案）作成		3 月	建替え計画策定
令和 7 年	7 月 ~ 9 月	関係者等への説明																	
		児童・生徒等へのアンケート																	
	1 1 月	建替え計画（素案）作成																	
	1 2 月	パブリック・コメント																	
令和 8 年	2 月	建替え計画（案）作成																	
	3 月	建替え計画策定																	

＜ 主管部課 ＞ 教育委員会事務局教育施設課